

# 指定作業場設置・変更届

## —Graffer スマート申請の手引き—

### 目 次

はじめに	・・・P1
STEP1. 申請前	・・・P2
STEP2. 申請方法	・・・P3
STEP3. 利用規約	・・・P5
STEP4. 申請情報の入力	・・・P6
STEP5. 添付資料のアップロード	・・・P12
STEP6. 申請内容の確認	・・・P13
STEP7. 申請完了	・・・P14
STEP8. 申請完了後	・・・P15
問い合わせ先	・・・P17

## はじめに

本手引きは指定作業場を設置する事業者（法人の場合は法人代表者）が、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（以下、環境確保条例）に基づく指定作業場の設置・変更の電子申請を利用するための手続き等について定めています。

## 電子申請届出の手順

### 1 利用可能時間

電子申請は、24 時間受付可能です。（メンテナンス時を除く）

### 2 電子申請の届出期限

指定作業場を新たに設置する際には工事着手の 30 日前に申請してください。

施設等を変更する際も 30 日前に申請してください

環境確保条例に定められた指定作業場設置変更については東京都環境区の HP をご覧ください。

【東京都環境局】

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/guide/air/jorei/jorei\\_siteisagyoyo.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/guide/air/jorei/jorei_siteisagyoyo.html)

# STEP1. 申請前

## 指定作業場設置変更届

入力の状況

0%

渋谷区の「指定作業場設置変更届」のネット申請ページです。

### 指定作業場設置変更届とは

環境確保条例第89条および第90条の規定による届出

制度詳細については [こちら](#)

ログインして申請に進む

Google（グーグル）・LINE（ライン）アカウントで申請する方はこちらをクリック

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

メールを認証して申請に進む

メールを認証して申請する方はこちらをクリックしてメールアドレスを入力して確認メールを送信

申請に利用するメールアドレスを入力してください 必須

sec-kougaisudou@shibuya.tokyo

確認メールを送信

メールアドレスを入力して確認メールを送信するとログイン用のURLが送付されます。ログイン用のURLをクリックして、入力したメールアドレスを再度入力して認証をすると申請画面へと進めます（STEP3に進む）。

## STEP2. 申請方法（アカウント作成）

The screenshot shows the 'Graffer スマート申請' (Graffer Smart Application) page. At the top, there are three login options: 'Googleでログイン' (Login with Google), 'LINEでログイン' (Login with LINE), and 'Grafferアカウントでログイン' (Login with Graffer account). The 'Googleでログイン' and 'LINEでログイン' buttons are highlighted with red dashed boxes. Callouts explain that users should use their Google or LINE accounts for application. Below these is a section for 'メールアドレス' (Email address) and 'パスワード' (Password), both marked as '必須' (required). A 'Grafferアカウントでログイン' button is present, with a callout explaining that users should use their Graffer account for application. At the bottom, there is a link for 'Grafferアカウントを作成する' (Create Graffer account), also highlighted with a red dashed box and a callout. The page also includes a disclaimer about data sharing and links to terms and privacy policies.

**Graffer**  
スマート申請

Google (グーグル) のアカウントを作成して申請する際はこちら

LINE (ライン) のアカウントを作成して申請する際はこちら

入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

または

メールアドレス 必須

パスワード 必須

Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合 [リセット](#) することができます。

[GピズIDでログインする](#)

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー及び個人情報の取り扱いについて](#)

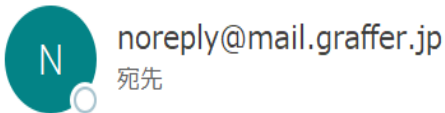
上記に同意してサービスを利用する

Graffer (グラファー) のアカウントを作成して申請する際はこちら

Google（グーグル）、LINE（ライン）、Graffer（グラファー）のいずれかのアカウントを作成してログインする。初回ログイン時に作成したアカウントを使用して初回申請を行うと、2回目以降の申請は初回申請内容が反映されます。

# STEP2-1. 申請方法（メール認証して申請）

【渋谷区】メールアドレスのご確認（指定作業場設置変更届）



メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。

以下の URL をクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

<https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fsandbox-ttzk.graffer.jp%2Fsmart-apply%2Fapi%2Fv1%2Fauth%2Fverify-email-token%3Ftoken%3D62c48bc2-18d5-4b02-988d-09c763dbf14e%26redirectUrl%3D%2Fward-shibuya%2Fsmart-apply%2Fapply-procedure-alias%2Fshiteisagyousechihenkou%2Fdoor&data=05%7C01%7C%7Cf531d86b2d31402d59a008db0b308957%7C04a1b2c4c1b0440a8e8d1742fc18657b%7C0%7C0%7C638116075316241788%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWlloiMC4wLjAwMDAiLCJQIjoiV2luMzliLCJBTiI6IjEhaWwiLCJXVCi6Mn0%3D%7C3000%7C%7C%7C&sdata=IRfo1%2B0s9GsdITtNszNbamHEbIHuACyjN%2FgV1Am%2BIK%3D&reserved=0>

STEP1 で入力したメールアドレスにURLが届きます。

▼ 認証の有効期限が過ぎた場合

確認用 URL は 30 分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

# STEP3. 利用規約

## 指定作業場設置変更届

入力の状況

0%

渋谷区の「指定作業場設置変更届」のネット申請ページです。

### 指定作業場設置変更届とは

環境確保条例第89条および第90条の規定による届出

制度詳細については [こちら](#)

利用規約に☑を入れてください。

利用規約に同意する

[利用規約を読む](#)

申請に進む

アカウントを登録して申請すると申請情報の一時保存ができます。また、2回目以降は「一時保存した申請から再開する」ことができます。メールを認証して申請は一時保存ができません。アカウント登録後の初回申請とメールを認証しての申請は「申請に進む」タブが表示されます。上記のタブの表示はアカウントを登録して初回を申請した表示になります。

# STEP4. 申請情報の入力（個人）

## 申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

名前 必須

住所 必須

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス 必須

sec-kougaidou@shibuya.tokyo

個人・法人のどちらでも STEP1  
かSTEP2で登録したメールアド  
レスが自動で表示されます。

一時保存して、次へ進む

< 制度概要ページに戻る

アカウントを登録して入力すると  
一時保存して次へ進めます。  
(注)メールを認証して申請した場  
合は一時保存できません。

# STEP4. 申請情報の入力（法人）

## 申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

🔍 法人を検索して自動入力する

法人名を検索して該当があれば、法人名と本店所在地が自動で入力されます。

法人名 必須

本店所在地 必須

法人代表者名 必須

役職名から入力してください。  
(例) 代表取締役 ○○ ○○

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス 必須

sec-kougaidou@shibuya.tokyo

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

一時保存して、次へ進む

◀ 制度概要ページに戻る

個人・法人ともに本ページで入力された情報も指定作業場設置変更届の内容と共に電子申請上に登録されている帳票に反映されますので登録にお間違いがないようご注意ください。



# STEP4-1. 届出内容

## 届出内容

届出 必須

変更の場合は、「指定作業場の名称」及び「指定作業場の所在地」以外は変更のあるところのみ入力してください。

設置

変更

必須選択項目です

変更事由 必須

変更する内容を選択してください。

指定作業場の種類

作業の方法

建物・施設の構造または配置

ばい煙等の防止の方法

設置年月日 必須

変更を選択した人は設置年月日を入力してください。

2023

年

2

月

6

日



指定作業場の名称 必須

指定作業場の名称を入力してください。

〇〇駐車場



必須のマークがある項目が未入力だとエラーが表示され先に進めなくなります。

「変更」を選択した場合に表示されます。

カレンダーから入力できます。

直接入力もできます。

**指定作業場の種類** 任意

該当する指定作業場の種類を選択してください。

「設置」を選択した場合または「変更」を選択し変更事由で「指定作業場の種類」を選択した場合に表示されます。

自動車駐車場

自動車ターミナル

ガソリンスタンド等

洗車場

青写真

めん類製造

洗濯施設

ボイラー等

病院

その他

**その他の指定作業場の種類** 必須

該当する指定作業場の種類を ( ) を含めて入力してください。

「その他」を選択した場合のみ表示されます。

(焼却炉)

**指定作業場の所在地** 必須

指定作業場の所在地を入力してください。

渋谷区から入力してください。

渋谷区宇田川町1-1



### 用途地域 必須

該当する用途地域を入力してください。

「設置」を選択した場合のみ表示されます。

商業地域



### 水域 必須

該当する水域を入力してください。

「設置」を選択した場合のみ表示されます。

下水道



### 自動車の出入口が接する道路の幅員 任意

数字のみ入力してください（該当しない場合は入力不要です）。

「設置」を選択した場合のみ表示されます。



### 作業時間 任意

作業する時間を入力してください（まだ未定の場合は入力不要です）。

開始時間

「設置」を選択した場合のみ表示されます。

09

時

00

分

終了時間

10

時

00

分

### 1日の作業時間 任意

数字のみ入力してください（まだ未定の場合は入力不要です）。

「設置」を選択した場合のみ表示されます。

8



**1日の作業時間** 任意

数字のみ入力してください（まだ未定の場合は入力不要です）。

8

「設置」を選択した場合のみ表示されます。

**工事着工予定** 任意

工事の着工予定日を入力してください（まだ未定の場合は入力不要です）。

1980

年

12

月

25

日



「設置」を選択した場合のみ表示されます。

**工事完成予定** 任意

工事の完成予定日を入力してください（未定の場合は入力不要です）。

1980

年

12

月

25

日



**従業員数** 任意

数字のみ入力してください。

75

「設置」を選択した場合のみ表示されます。

**常用雇用者数** 任意

従業員数のうち、常用雇用者数を入力してください（数字のみ入力してください）。

50

「設置」を選択した場合のみ表示されます。

**廃止予定** 必須

廃止予定日は決まっていますか

はい

いいえ

**廃止予定日** 必須

廃止予定日を入力してください。

2023

年

2

月

28

日



「設置」を選択した場合かつ「はい」を選択した場合に表示されます。

**所属先** 必須

法人の方は担当者の所属先を入力してください。

総務部

一時保存して、次へ進む

< 戻る

# STEP. 5 添付資料のアップロード

## 添付ファイル（アップロードは1ファイルにつき8MBが上限です）

### 50メートル以内の特定施設の所在地 任意

特定施設とは学校・図書館・病院・診療所・保育所・特別養護老人ホーム・幼保連携型認定こども園のことをいいます（特定施設がない場合は添付不要です）。



ファイルを選択…

### 指定作業場の詳細 必須

敷地・建物の状況、主たる施設の能力等、事業場で取り扱う有害ガス又は有害物質、作業の方法、公害防止の方法を記載した書類を添付してください（様式がない方は渋谷区HPからダウンロードしてください）。



ファイルを選択…

指定作業場の種類を選択した項目によって添付するファイルが変わります。

### 別紙1（自動車駐車場） 必須

自動車駐車場を設置する場合は資料を添付してください。



ファイルを選択…

一時保存して、次へ進む

< 戻る

# STEP6. 申請内容の確認

## 申請内容の確認

### 申請者の情報

申請者の種別 **必須**

法人

法人名 **必須**

環境整備株式会社

本店所在地 **必須**

渋谷区宇田川町 1 番 1 号

法人代表者名 **必須**

代表取締役 環境 太郎

電話番号 **必須**

03-3463-1211

メールアドレス

sec-kougaishidou@shibuya.tokyo

連絡担当者名 **必須**

公書 一郎

クリックすると入力内容を修正できます。

[編集する](#)

[編集する](#)

[編集する](#)

[編集する](#)

[編集する](#)

[編集する](#)

すべての入力内容を再確認してクリックします。

この内容で申請する

以上で申請は完了です。

# STEP7. 申請完了

環境整備

申請が完了しました

クリック  
(STEP8へ)

クリック  
(STEP8-1へ)

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、申請内容は[こちら\(申請詳細\)](#)からご確認いただけます。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？



ご感想 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただきます。ご質問や、申請内容に関する補足は、渋谷区までお問い合わせください。

利用規約に同意してアンケートを送信する

回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラファードと渋谷区が、共同で使用いたします。[アンケート利用規約を確認](#)

[ホームへ戻る](#)

こちらで処理が完了次第、メールで通知をお送りいたしますのでしばらくお待ちください。

# STEP8. 申請完了後（申請詳細）

## 指定作業場設置変更届

申請を取り下げる

この申請を元に新規申請

申請基本情報

申請内容

### 申請番号

0020-4582-6685-0182490

### 申請先

渋谷区

### 対応ステータス

受付済

### 手続き名称

指定作業場設置変更届

### 申請者情報

#### 種別

法人

#### 法人名

環境整備株式会社

#### 住所

渋谷区宇田川町 1 番 1 号

#### 法人代表者名

代表取締役 環境 太郎

#### 電話番号

03-3463-1211

#### メールアドレス

sec-kougaishidou@shibuya.tokyo

#### 担当者名

公害 一郎

### 受付日時

2023/02/10 17:16

お問い合わせの際は申請  
番号をお伝えください

入力した内容を  
確認できます

申請後、入力不備により差し戻しになった際は、新規入力が必要です。アカウントをお持ちの方は「この申請を元に新規申請」をクリックすると入力内容が保存された状態で開始することができます。  
入力不備の箇所を修正して再申請をお願いいたします。  
（注）申請番号も新たに付番されるのでご注意ください。



# STEP8-1. 申請完了後（申請一覧）

## 申請一覧

指定作業場設置変更届

申請番号：0020-4582-6685-0182490

申請先：渋谷区

受付日：2023年02月10日 17時16分

対応ステータス：

受付済

[詳細を確認する](#)

「申請一覧」、「この申請を元に新規申請」はアカウント登録を行った場合のみ行うことができます。メール認証で申請した場合は申請内容の確認（STEP8）のみとなりますので、アカウント登録をして申請することを推奨します。

## 問合せ先

### 【窓口】

渋谷区役所環境整備課公害指導係

住 所：渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所本庁舎12階

電 話：03-3463-2750

FAX：03-5458-4903